

広島県告示第八百八十二号

広島県顕彰条例（昭和六十一年広島県条例第二十二号）第四条の規定によって、平成三十年十二月十二日に選定した広島県名誉県民の事績は、次のとおりである。

平成三十年十二月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

今井 政之氏（八十七歳）

京都市山科区川田清水焼団地町一番地一

昭和五年十二月二十五日、大阪府大阪市に生まれる。

昭和十八年、父の故郷である広島県竹原市に疎開する。

昭和二十二年、広島県立竹原工業学校（現広島県立竹原高等学校）金属工業科卒業、陶芸

の修業を始める。

昭和二十七年、京都の陶芸家楠部彌弍に師事し、研さんを深める。

昭和二十八年、第九回日本美術展覧会で「躍鳥扁壺」が初入選、以後、同展で活躍する。

昭和三十四年、第二回日本美術展覧会で「焼ノ盤」が特選・北斗賞を受賞する。同年、京

都市の浄雲寺内にアトリエを構え独立する。

昭和五十一年、社団法人日展（現公益社団法人日展。以下同じ。）の評議員になる。

昭和五十三年、広島県竹原市に「竹原豊山窯」を築く。

平成三年、第一回日工会展で「象嵌彩窯変臯月壺」が内閣総理大臣賞を受賞する。

平成十年、社団法人日展の理事になる。同年、「象嵌彩赫窯雙蟹壺」で第五十四回日本芸

術院賞を受賞する。

平成十五年、広島県地域文化功労者として表彰される。同年、日本芸術院会員になる。

平成十六年、社団法人日展の常務理事になる。

平成二十年、京都府文化賞特別功労賞を受賞する。

平成二十一年、旭日中綬章を受章する。

平成二十三年、社団法人日展の顧問になる。同年、文化功労者に選ばれる。

平成二十四年、広島県竹原市から名誉市民の称号を授与される。

平成三十年、文化勲章を受章する。

氏は、陶芸家として長年にわたり活躍し、陶芸で難しいとされる象嵌を広い面に展開する象嵌嵌にまで発展させるなど、独自の技術を開発、これらの技術を駆使して革新的な優れた作品を発表し、陶芸に新しい可能性を切り拓いた。また、団体の役員を歴任してその活動にも尽力するなど、我が国文化の向上発展に貢献した功績は、極めて顕著であるとともに、世界平和の願いを込めた作品を創作するなど、広く県民が郷土の誇りとして尊敬するところである。